

入間市地球温暖化対策実行計画



市長あいさつ



近年、二酸化炭素などの温室効果ガスを要因とする地球温暖化の進行により、地球規模で平均気温が上昇し、異常気象、雪氷の融解、豪雨や暴風等災害が頻発化・激甚化するとともに、農作物や生態系への影響が顕著となっています。また、今後も更なる災害が予測されることから、環境に対する社会意識や関心も高まっており、脱炭素社会に向けた動きが一層加速しています。

一方で、多くの地域が、人口減少や少子高齢化への対応、地域経済の活性化、災害レジリエンスの強化、地域住民の健康維持や暮らしの改善など、社会経済的な課題への対応を求められています。

このような状況の中で、地域における脱炭素への取組は、地球温暖化対策に貢献すると同時に、それ自体を地域の成長戦略と捉え、再生可能エネルギーなどの様々な地域資源を活用し、地域が抱える様々な課題を解決するものでなければなりません。

本市においても、令和3(2021)年2月に、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市で構成される「埼玉県西部地域まちづくり協議会(ダイアプラン)」において、「ゼロカーボンシティ共同宣言」を表明し、健康で安心して暮らすことができる環境を次世代へ引き継いでいくため、5市の特徴を活かしながら、令和32(2050)年までに二酸化炭素の排出実質ゼロを目指すことを宣言しました。

また、令和4(2022)年5月には、SDGs 未来都市の選定を受け、スマートヘルスシティ、ウェルネスシティ、ゼロカーボンシティの3つの柱を掲げ、誰もが心身ともに健康で幸せを実感できるまち「Well-being City いるま」の実現に向け、官民連携による地域資源を活かした未来共創のまちづくりを進めています。

今回策定しました「入間市地球温暖化対策実行計画」では、令和12(2030)年度までの中期目標として、平成25(2013)年度比で二酸化炭素排出量の46%削減を掲げるとともに、その先の令和32(2050)年度の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、市民、事業者、行政が一体となり、生活と経済活動の調和を図りながら地球温暖化に対する施策を実行することを定めています。

本計画の取組にあたりましては、市民の皆さま、地域や事業者の皆さまとの連携・協働が不可欠となりますので、皆さまの一層のご理解、ご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をお寄せいただきました市民の皆さまをはじめ、幅広い知見からご審議、ご議論をいただきました入間市環境審議会委員の皆さまに、心から感謝申し上げます。

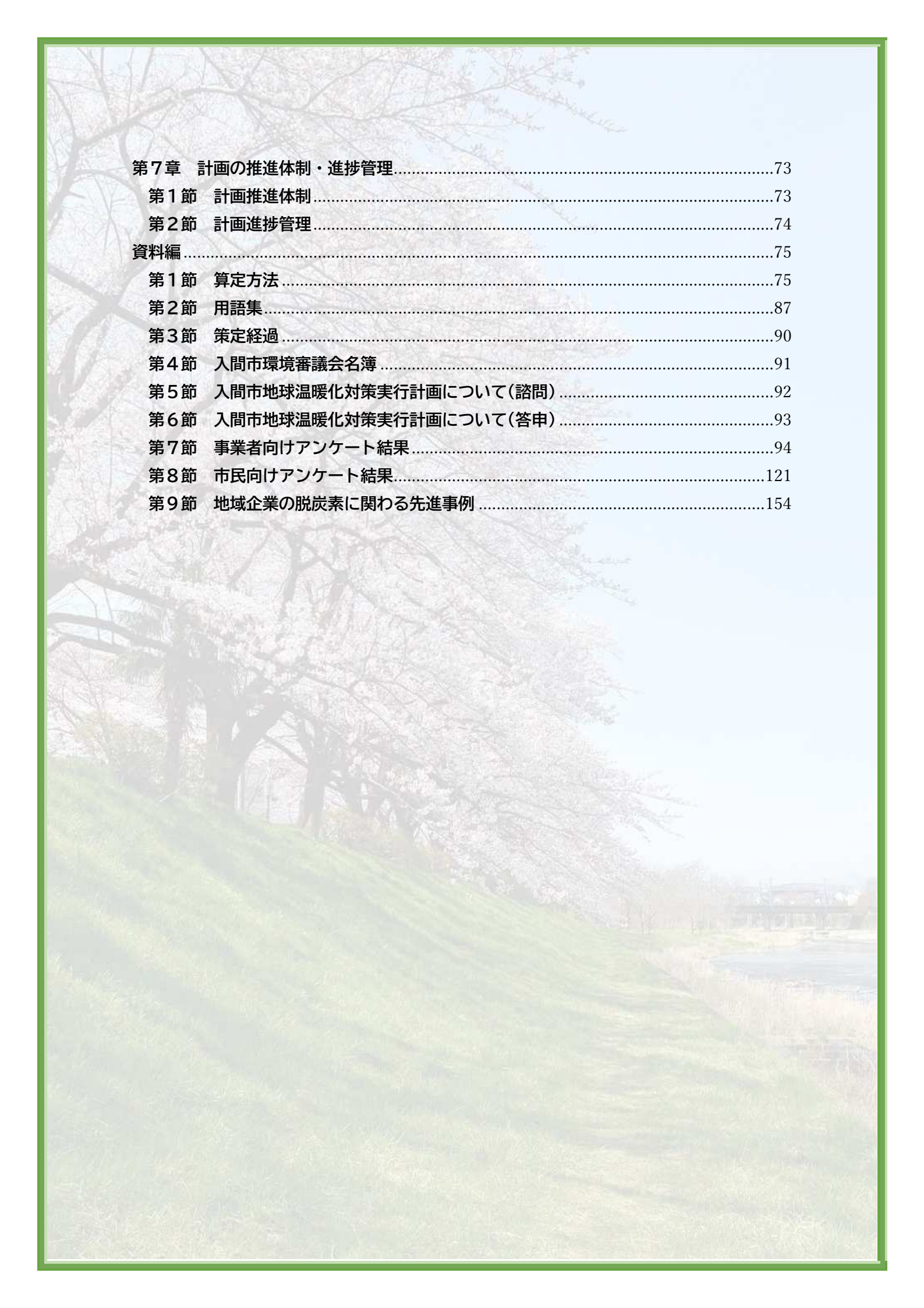
令和5年3月 入間市長

杉島理一郎

目次

第1章 計画策定の背景	1
第1節 策定の主旨	1
第2節 本計画の位置付け	3
第3節 本計画の期間および目標年度と基準年度	4
第2章 地球温暖化の現状と国内外の動向	5
第1節 地球温暖化の現状	5
第2節 地球温暖化対策などに関する主な国際動向	6
第3節 持続可能な開発目標(SDGs)	7
第4節 地球温暖化対策などに関する主な国内動向	8
第5節 国の「地球温暖化対策計画」	9
第6節 国の「気候変動適応計画」	9
第7節 埼玉県の取り組み	10
第8節 入間市のこれまでの取組	13
第3章 入間市の地域特性	16
第1節 自然条件	16
第1項 地形・水系	16
第2項 植生	16
第3項 気象	17
第2節 経済的条件	18
第1項 事業所数・従業者数の推移	18
第2項 産業の特徴	19
第3項 経済循環分析	21
第3節 社会的条件	22
第1項 人口推移・将来人口	22
第2項 土地利用	23
第3項 地域の交通	25
第4項 市民・事業者の意識調査	27
第4節 エネルギー条件	29
第4章 気候変動の現状と将来予測	30
第1節 日本の温室効果ガスの現状	30
第2節 日本の気候変動の現状と将来予測	32
第3節 入間市の温室効果ガス排出量の現状	35
第4節 部門別温室効果ガス排出量	36

第1項 エネルギー起源二酸化炭素(CO ₂)	36
第2項 産業部門	36
第3項 業務その他部門	37
第4項 家庭部門	37
第5項 運輸部門	38
第6項 エネルギー転換部門	38
第7項 エネルギー起源CO ₂ 以外の温室効果ガス	39
第8項 燃料燃焼分野	39
第9項 農業分野	40
第10項 廃棄物分野	40
第5節 温室効果ガスの吸収量	41
第6節 本市の気候変動の現状および将来予測	42
第5章 本計画の目標	45
第1節 入間市の気候特性に即した適応策の策定	45
第2節 入間市が目指す将来像	46
第3節 具体的な取組	47
第1項 エネルギーの地産地消による分散型エネルギー供給体制の構築	47
第2項 ゼロカーボンドライブ普及による防災レジリエンス強化	48
第3項 市内企業の脱炭素化を促進することによるゼロカーボン産業団地の実現	49
第4項 狭山茶振興・里山など自然環境の保全と循環型社会の共生	49
第4節 温室効果ガス排出量の将来推計	50
第1項 対象とする温室効果ガス	50
第2項 温室効果ガス削減についての考え方	50
第3項 再エネ導入ポテンシャルについて	51
第4項 温室効果ガス排出量の将来推計	53
第5項 温室効果ガス排出量の削減目標と計画のスケジュール	55
第5節 中期・長期目標・部門別削減目標の設定	56
第6章 各部門別の施策・取組	57
第1節 部門別削減目標の施策・取組	57
第1項 産業部門	57
第2項 業務その他部門	59
第3項 家庭部門	63
第4項 運輸部門	65
第5項 廃棄物部門	67
第2節 脱炭素ロードマップについて	68
第3節 地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項	69



第7章 計画の推進体制・進捗管理.....	73
第1節 計画推進体制.....	73
第2節 計画進捗管理.....	74
資料編.....	75
第1節 算定方法.....	75
第2節 用語集.....	87
第3節 策定経過.....	90
第4節 入間市環境審議会名簿.....	91
第5節 入間市地球温暖化対策実行計画について(諮問).....	92
第6節 入間市地球温暖化対策実行計画について(答申).....	93
第7節 事業者向けアンケート結果.....	94
第8節 市民向けアンケート結果.....	121
第9節 地域企業の脱炭素に関わる先進事例.....	154